

つなげよう つながろう ふたばのわ



「ふたばのわ」は双葉町の結びつきを
深めるための情報紙です。
自治会・団体の活動紹介や町民同士の
新たな交流の場を取材しお伝えしていきます。
「ふたばのわ」を通して町民のみなさんの
つながりや笑い合う場を増やしていけたら。

- ▶ 双葉町立学校仮設校舎完成!～本気で学び 楽しさ発見 ふたばっ子～(P2～3)
- ▶ タブレット端末を活用したICTきずな支援システム運用がスタートしました!
担当課長に聞きました!タブレット端末Q&A(P4～5)
- ▶ 白河情報連携会<続報>～大事なのは「顔の見える関係」づくり～(P4～5) ▶ 町からのお知らせ(P6～7)
- ▶ ふたばのわスマイルフォト(P7) ▶ 放射線モニタリング情報・編集後記(P8)

■発行: 双葉町秘書広報課(☎0246-84-5202) ■企画・編集: ふたさぼ(双葉町復興支援員)



インターネットでもつなげようつながろうふたばのわ
(町公式フェイスブックページ)

▶ <http://facebook.com/fukushima.futaba>



双葉町立学校 仮設校舎完成！

『本気で学び 楽しさ発見 ふたばっ子』



梅檀は双葉より芳し

平成25年12月から建設が進められていた双葉町立幼稚園、小学校、中学校の仮設校舎が完成し、8月24日に校舎落成式が行われました。

2階建ての小・中学校校舎の西側には幼稚園舎があり、北側には体育館が併設されています。学年ごとの教室はもちろん、図書室や音楽室、図工室などの特別教室もあります。

体育館の外壁には「梅檀は双葉より芳し」の文字がデザインされています。町の木である梅檀は、発芽し双葉の頃から豊かな香りを放つことから、優れた人物は幼い頃から人並み外れているということを表すことわざです。この校舎で様々な経験をし、多才な力身につけてほしいという思いが込められています。

これまでは仮校舎のフロアをパーテーションで仕切った教室で勉強していました。2学期からは広い校舎で伸び伸びと学校生活を送ります。

一人一人の能力を伸ばす環境

新しい校舎で行われている授業では、板書事項をノートに書き写し、問題を解くだけではなく、一人一人の能力を引き出すための様々な工夫をしています。

一つ目が設備の充実です。各教室には、壁掛けのプロジェクトが設置され、ホワイトボードに教科書や映像を映し出すことができます。先生だけでなく、児童・生徒がホワイトボード上で文章の穴埋め問題を作ったり、自由に書き込んだりすることもでき、効率よく授業を進めることができます。校内いつでもどこでもインターネットにつながる環境が整えられており、今後、ICT(情報通信技術)教育の充実が期待できます。

二つ目が少人数教育であることです。受け身の授業ではなく、先生と児童・生徒が一緒に考え、自分の考えを言葉で表現し相手に伝える、そんな授業が行われています。児童・生徒一人一人の学習状況も把握でき、個人のペースに合わせて丁寧に授業が進められます。



ふれあい体育の集い



標葉せんだん太鼓教室





交流から生まれる明るい未来

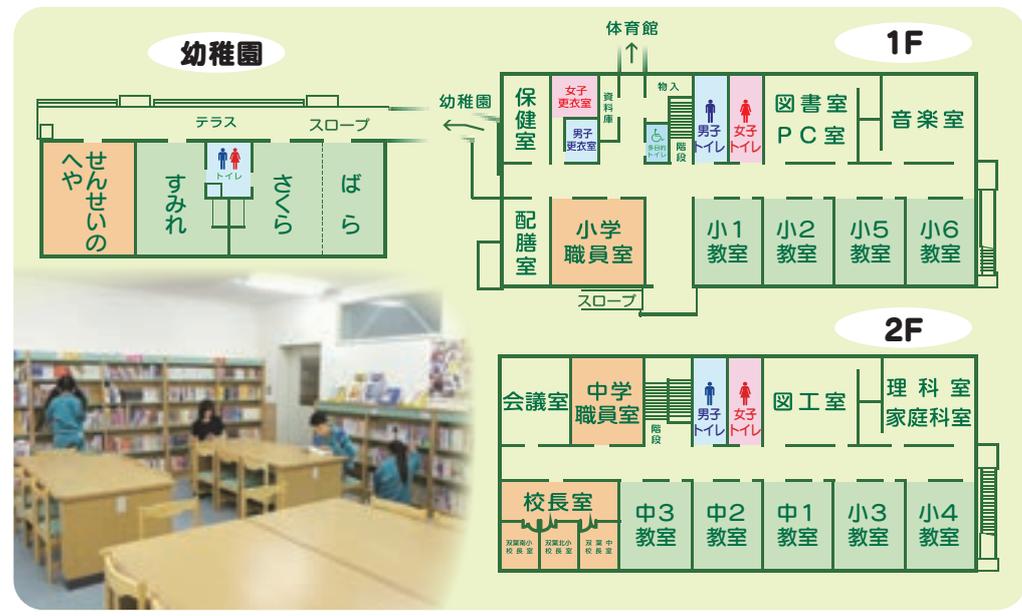
古い歴史と文教の町としての誇りを伝えるために、芸術や文化など一流のものに触れる機会が多いのも双葉町立学校の特徴です。

音楽室では寄贈されたピアノのお披露目を兼ねて、プロの演奏家による「復興支援コンサート」が開催されました。体育館で行われた「ふれあい体育の集い」ではアメリカのダンスチームの協力で、ダンスや歌を一緒に練習し、ショーを披露しました。これまでにないものに触れ、実際に体験している子どもたちの生き生きとした表情から、充実感や達成感が伝わります。

また、町民とのふれあいの時間も大切にしています。震災当時、幼かった子どもたちは、双葉町での記憶も多くはありません。町民にインタビューを行ったり、一緒に活動したりすることで、双葉町への想いを深めることができます。

たくさんの方の協力のおかげで、世代を超えた交流が行われている様子を見てみると、双葉町の未来に明るい光が差すような光景が目に見えてきます。

たくさんの方のご協力をいただきながらの学校生活。感謝の気持ちを忘れず、この校舎で子どもたちが伸び伸びと育っていくことを願っています。



**夢ふたば人
中谷さんインタビュー**



復興支援コンサート





事前説明会・
合同配付会の
様子



タブレット端末を
活用した

ICTきずな支援システム 運用がスタートしました!



ICTきずな支援システムって
なに?

町では、今年度よりICTきずな支援システム導入事業を進めてきました。ICTきずな支援システムとは、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信と利用者間のコミュニケーションを可能とする仕組みが構築されたシステムのことです。

このシステムが入ったタブレット型情報端末（以下、タブレット端末）を、町民のみなさまに配付することで、情報紙だけではお伝えしきれなかった情報を町民のみなさまにお伝えすることが可能になりました。また、ただ情報が届けられるのを待つのではなく、町民のみなさま自ら情報を探したり、交流したりできるのもこのタブレット端末の大きな特徴です。

今の生活に役立つ機能も満載!

このタブレット端末には、町からの情報を提供する機能だけでなく、みなさまの日常生活に役立つ機能・アプリケーションもたくさん入っています。例えば、今住んでいる地域の地図を見ることが出来る機能や災害・防災情報を通知してくれる機能もあ

ります。また、専門カウンセラーに電話することができ、日ごろの悩みをいつでも相談することが可能です。（カウンセラーは24時間365日対応）

配付に際して行われた事前説明会（7月30日～8月11日間に計25回開催）では、『タブレット端末ついてもそも何?』という疑問にお答えしました。説明会に参加された方からは、『90歳を過ぎて、こんな便利なものに出会えるとは思わなかった』『タブレット端末が手元にきたら、自分で積極的に情報を集めたい』との声が聞かれました。

タブレット端末を通じて皆さんが集まれる場をつくりたい

ICTきずな支援システム導入には、情報にふれあい、教えあうことで、みなさまが集まる場を増やしたいというもうひとつの願いがあります。

使いはじめは、『わからない』『難しい』といったことが多くあると思います。町では、みなさまがタブレット端末を学べる勉強会や交流会の企画を現在検討中です。開催された際には、お友達と一緒にふるってご参加いただけるつもりです。

大事なのは「顔の見える関係」づくり 白河情報連携会

「ふたばのわ」第8号でも取り上げた「白河情報連携会」。今回は、その続報です。

続報

会や団体を作ったはいものの、それを続けていくことは容易ではないということをよく耳にします。

そんな中、5回目を迎えた「白河情報連携会」での、継続への道しるべとなる言葉たちを町民のみなさんにお伝えしたいと思います。



県南借上げ住宅 自治会



自治会だけでやっていくより多くの意見を聞くことができるのでいいです。自治会で会議をする上で参考になるようなこともあります。この場では、参加団体と対等に議論できるので助かります。

双葉町役場

自分たちだけでは収集できない情報が入ってくるのは助かります。おのおのの現場でやってみて、よかったことを認め合う会にしたい。



Q & A タブレット端末



Q1. タブレット端末ってそもそも何ができるの？

A1. 今回配付されたタブレット端末では、町の情報や生活に役立つ情報を、インターネットなどを通じて調べることができます。また、地図、防災・災害情報の閲覧や町民同士で交流し合える機能・アプリケーション等を搭載しています。

Q2. 利用に際して、負担はどのくらいありますか？

A2. 原則個人負担はございませんが、充電していただく際に多少の電気代（毎日充電しても月 100 円程度）がかかります。（初期不良ではない破損の場合は、修繕費を負担していただく場合もあります）

Q3. タブレット端末は、すぐ壊れたりしませんか？

A3. 過度な衝撃を与えない限り、タブレット端末を操作する上での故障はほとんどありません。防水・防塵加工がされていますので、持ち運びも可能です。

Q4. 子どもが使っても大丈夫？

A4. 町で配付しているタブレット端末では、有害なサイト（ギャンブル・アダルト等）や詐欺などの疑いがある情報は閲覧できないように設定されていますので、安心してご利用できます。

Q5. タブレットをこれから申込みたいのですが、まだ可能ですか？

A5. 申し込み可能です。サポートセンター事務局にお問い合わせ下さい。

Q6. 同じ世帯で住んでいる場所が異なる場合は、それぞれに申込みが可能ですか？

A6. 同一世帯でも住んでいる場所が別々であればそれぞれに申込みが可能です。ただし、学生単身で生活されている場合は配付対象から除きます。

Q7. 使いこなせるか心配です。利用のサポートをしてもらえるのですか？

A7. 戸別訪問等の際に初期設定のサポートと簡単な操作説明を行っています。また今後、タブレット端末を学べる勉強会や交流会を行う予定です。日頃の操作でわからないことがありましたらサポートセンターにお問い合わせください。オペレーターがわかりやすく操作説明をいたします。

Q8. 自分で機能・アプリケーションを追加することは可能ですか？

A8. 自由に機能・アプリケーションを追加することはできません。ご要望があった機能・アプリケーションについては、追加の可否を検討していきます。

Q9. 町民同士で電話をすることができるの？

A9. LINE というアプリケーションを利用することで、通話が可能になっています。

Q10. タブレットで撮影した写真は印刷できるの？

A10. タブレット端末から直接写真印刷することはできません。タブレット端末に挿入されているSDカードを使いプリンタなどにつなぐことで、印刷することが可能です。

タブレット端末のお申込みやタブレット端末の故障・操作に関するお問い合わせは、
『双葉町ICTきずな支援システム運営サポートセンター事務局
(きずなシステム運営事務局)』までご連絡ください。

☎0120-916-037(フリーダイヤル)

受付時間：平日9:00～18:00(土日祝・年末年始を除く)

秘書広報課 ☎0246-84-5202



今後、この「白河情報連携会」をよりよい形で継続していくために、様々な意見が出ました。広域避難の状況が続く中、地域の関係団体同士が顔を合わせる機会を持ち、困ったことがあった時にはいつでも協力できる体制を整えておくこと。それが町民のみなさんの助けになるということを再認識できた会となりました。今後は2カ月に1回の定期開催を基本とし、必要があれば緊急招集などの形をとって、継続していくことになりました。

絆支援員派遣会社



成果を期待し過ぎると先に進まないこともあると思いますので、性急に結果を求めず、お互いを認識し合うことが大事なのではないでしょうか。

白河警察署・復興支援係

続けていく中で顔が見える関係ができてくれば、それが成果になるのではないかと思います。毎回なるほどと思うことがあり、警察署内にも情報共有しています。



双葉町社会福祉協議会



顔の見える関係は大切。いろいろと相談もしやすくなりますし、この会が協力と相互理解の場になっていけたらと思います。

町からのお知らせ

お願い

ダルマ市見学者バス送迎希望者受付けます！

恒例ダルマ市が平成27年1月10日(土)・11日(日)に開催されます。ダルマ市は、双葉町の伝統行事であり、多くの町民の方々にご来場いただきたくと考えております。

双葉町観光協会ではバスを手配し県内外の避難先から無料でダルマ市会場までの送迎を予定しております。

バスの手配の都合上、乗車意向を調査させていただきます。バスによる送迎を希望される方は、各仮設住宅集会所又は各避難地域連絡所等に設置してある名簿にお名前をご記入いただきますようお願いいたします。



想定ルート	福島方面	北幹線第二仮設住宅 ▶ さくら仮設住宅 ▶ ダルマ市会場	
	郡山方面	富田町若宮前仮設住宅 ▶ 日和田仮設住宅 ▶ 喜久田仮設住宅 ▶ せんだん広場 ▶ ダルマ市会場	
	白河方面	郭内仮設住宅 ▶ ダルマ市会場	※バスによる送迎は、平成27年1月11日(日)のみを予定しております。
	加須方面	加須市騎西支所 ▶ ダルマ市会場	※乗車希望人数によって上記ルート以外も検討いたします。
	つくば方面	つくば並木連絡所 ▶ ダルマ市会場	ただし、日程・ルート等がご希望に添えない場合も有りますのでご了承願います。

【お問い合わせ先】双葉町観光協会 TEL.0246-88-9855 FAX.0246-88-9856 担当 高野・相楽さから

行事

「第13回双葉地方広域消防職員意見発表会」を開催します！

入場無料

「全力で双葉郡を守る」火災・救急・救助、災害活動の最前線で戦う若き消防隊員のこころの声をお聞き下さい。

【日時】平成26年11月12日(水)13時30分～15時

【場所】広野町公民館2階 大会議室
(福島県双葉郡広野町中央台1丁目1番地)

【発表者】消防職員5名

【主催】双葉地方広域市町村圏組合消防本部

【お問い合わせ先】双葉地方広域市町村圏組合消防本部
総務課 0240(25)8523

※来場される方は、お手数ですがあらかじめ上記問い合わせ先へ人数等のご連絡をお願いいたします。

相談

不動産鑑定士による無料相談を実施しています

要予約・相談無料

福島県では、福島県不動産鑑定士協会と連携し、不動産鑑定士による対面の相談を実施しています。

東京電力による宅地・建物に関する損害賠償請求についての疑問点について、助言を聞くことができます。

相談できることは、『宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法について』、『宅地、建物の「現地評価」の実施について』となっております。

不動産鑑定士が評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありませんのでご注意ください。

なお、相談には事前の予約が必要となっておりますので、右記受付番号までご連絡いただきますようお願いいたします。

【事前予約受付番号】☎024-523-1501

【対象者】避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に宅地、建物を所有する個人の方で、東京電力から「請求書②」が手元に届いた方。

【相談時間】30分(13時から16時25分の間に実施)

【ご持参いただく書類】

- ・(必須)東京電力が配布する「賠償金ご請求書②」(個人)一式
- ・(できるだけ)写真、建設図面、工事請負書 等
- ※建物の写真を撮影して持参される方は、以下の点をご参考に写真をご準備ください。
 - ◇建物外部の全景写真
 - ◇建物内部の部屋全体の様子がわかる写真
 - ◇賠償額に含まれていないと思われる高額な設備がある場合はその写真
 - ◇特殊な部材、建設方法を採っている場合はその部分の写真

宅地、建物の財物賠償手続を開始するには、市町村から送付された「固定資産課税情報の明細書」(※)を東京電力へ送付する必要がありますので、未送付の方は送付するようお願いいたします。(※南相馬市、川俣町の方は、「固定資産課税台帳記載情報の取得に関する委任状」)

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
福島市	10月15日(水)	福島県自治会館 303会議室(福島市中町8番2号)
	11月14日(金)	福島県青少年会館 第6研修室(福島市黒岩字田部屋53番5号)
郡山市	10月28日(火)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室(郡山市麓山1丁目1番1号)
	11月26日(水)	
会津若松市	10月23日(木)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階 会議室(会津若松市追手町7番5号)
	11月18日(火)	
南相馬市	10月16日(木)	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎101会議室(南相馬市原町区錦町1丁目30番地)
	11月17日(月)	
いわき市	10月29日(水)	福島県いわき合同庁舎 4階 中会議室(いわき市平字梅本15番地)
	11月20日(木)	

(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口(原子力損害対策課内))

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分(平日)

※原子力損害賠償支援機構では、福島県外のご相談も受け付けておりますのでお問い合わせください。

予約受付番号☎0120-330-540(毎日9時～17時)



実施予定日・場所
(10月～11月)



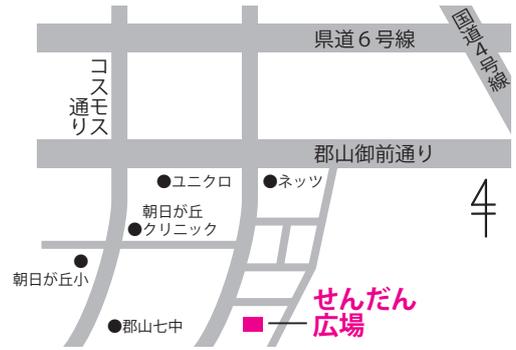
交流広場で楽しい時間を過ごしませんか

町が運営している交流広場がオープンしています。ぜひ一度、お立ち寄りください。

せんだん広場



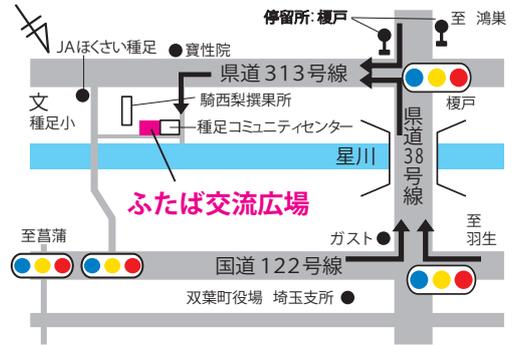
【開所時間】
平日午前9時30分～午後4時30分
(土日祝日、年末年始を除く)
【住所】
〒963-0201
福島県郡山市御前南2丁目73
【TEL・FAX】
024(952)5625
【お問い合わせ先】
双葉町役場郡山支所
☎024(973)8090



ふたば交流広場



【開所時間】
平日午前9時～午後4時
(土日祝日、年末年始を除く)
【住所】
〒347-0114
埼玉県加須市中種足16番地2
【TEL・FAX】
☎0480(53)5882
【お問い合わせ先】
双葉町役場埼玉支所
☎0480(53)7780



ふたばのわ スマイルフォト

～笑顔でみんなをつなげたい～



8月24日
あそびひろば(加須市)



8月22日
いきいきサロン
押し花教室(加須市)



8月22日
第4回白河男の料理教室
(白河市)



8月29日
なこそ復興プロジェクト
ママサロンバスツアー(いわき市)



9月8日 いきいきサロン
& パッチワーク展示会
(会津若松市)



9月10日
ひだまり敬老会
(いわき市)



9月12日
県北借上げ自治会交流会
(福島市)



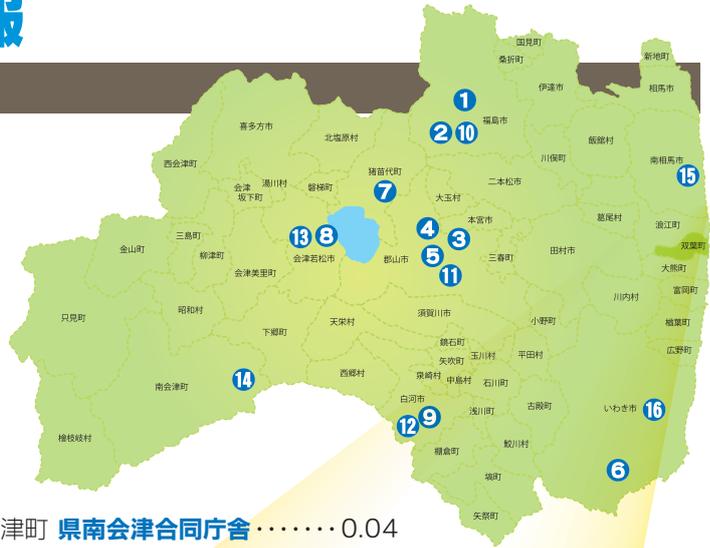
9月16日
南相馬ひだまりサロン
(南相馬市)

放射線モニタリング情報

福島県内 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)

平成26年9月26日

- ①福島市 北幹線第二応急仮設住宅…………… 0.16~0.28
- ②福島市 さくら応急仮設住宅…………… 0.15~0.18
- ③郡山市 日和田応急仮設住宅…………… 0.15~0.51
- ④郡山市 喜久田応急仮設住宅…………… 0.11~0.48
- ⑤郡山市 富田応急仮設住宅…………… 0.28~0.39
- ⑥いわき市 南台応急仮設住宅…………… 0.05~0.07
- ⑦猪苗代町 上川原応急仮設住宅…………… 0.07~0.08
- ⑧会津若松市 第二中学校西応急仮設住宅…………… 0.07~0.10
- ⑨白河市 郭内応急仮設住宅…………… 0.11~0.18
- ⑩福島市 県北保健福祉事務所…………… 0.24
- ⑪郡山市 県郡山合同庁舎…………… 0.14
- ⑫白河市 県白河合同庁舎…………… 0.10
- ⑬会津若松市 県会津若松合同庁舎…………… 0.07



- ⑭南会津町 県南会津合同庁舎…………… 0.04
- ⑮南相馬市 県南相馬合同庁舎…………… 0.12
- ⑯いわき市 県いわき合同庁舎…………… 0.08

双葉町内 (単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)

地区	地点	平成24年 4月1日	平成26年 9月26日
新山	新山公衆トイレ脇公営駐車場	—	1.10
新山	新山公民館	—	0.66
新山	双葉町歴史民俗資料館	—	0.60
新山	双葉南小学校	—	0.71
新山	双葉中学校	—	0.98
新山	県立双葉高等学校	—	1.27
新山	中央公園	—	0.89
下条	双葉総合公園	2.60	1.45
下条	双葉町役場	—	0.44
郡山	郡山公民館	1.48	0.84
細谷	細谷公民館	2.31	1.07
三字	三字公民館	2.53	1.39
山田	山田農村広場	24.47	11.68
石熊	石熊公民館	12.10	—
長塚	双葉町体育館	6.25	2.86
長塚	長塚二公民館	3.26	1.50

地区	地点	平成24年 4月1日	平成26年 9月26日
長塚	双葉町青年婦人会館	—	3.16
長塚	町西住宅	—	0.67
長塚	JAふたば北部営農センター	—	9.37
長塚	双葉北小学校	—	2.79
長塚	ふたば幼稚園	—	2.34
長塚	双葉駅北側駐車場	—	1.66
長塚	双葉町児童館	—	0.49
羽鳥	上羽鳥	1.89	1.11
羽鳥	羽鳥公民館	1.73	0.85
寺松	寺松公民館	3.46	1.85
渋川	渋川公民館	1.48	0.76
鴻草	北部コミュニティーセンター	4.30	2.44
中田	中田公民館	0.77	0.44
両竹	両竹公民館	0.54	0.29
浜野	浜野公民館	0.34	0.19

原子力規制委員会ホームページより

※全国及び福島県の空間線量測定結果については原子力規制委員会ホームページでご覧になれます。▶<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

編集後記

わたくしごとですが、先日、福島県庁主催の『笑顔でつなげよう 動画コンテスト』に参加し、入賞作品20点に選んでいただきました。私は、ふたさぼに入る前、映像制作の仕事をしていました。このような機会に参加し久しぶりに映像を作ってみて、その楽しさを改めて感じる機会になりました。

今回入賞した作品を再編集して、福島県PR動画を作成し公開していくそうなので、機会があれば、ぜひご覧いただければうれしいです。

今号でも特集したタブレット端末を通じて、動画の情報にも触れる機会が多くなると思います。みなさまのご協力をいただきながら、自分の技術を活かして、動画での情報発信にも力を入れていきたいと思っています。(ふたさぼ 小林)

「ふたばのわ」に参加しませんか？

「ふたばのわ」では「後世に残したい双葉町」をテーマに、みなさんから写真を募集しています。お名前・出身行政区を記載の上、以下の方法でご送付をお願いします。

【郵送の場合】 〒974-8212 福島県いわき市東田町2-19-4
「双葉町いわき事務所内ふたさぼ」宛

【メールの場合】 info@futabamachi-s.com (写真例)



応募
お待ち
しています！

